

株式会社熊谷建設工業

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年4月30日

 Procrea 青森みちのく銀行

株式会社青森みちのく銀行（以下、当行）は株式会社熊谷建設工業（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、本評価書）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、当行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、当行が開発した当該評価体系については、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）から第三者意見書の提供を受けている。

【評価対象のファイナンス概要】

企 業 名	株式会社熊谷建設工業
借 入 金 額	300,000,000 円
資 金 使 途	運転資金
借 入 期 間	5 年

【目次】

1. 企業概要.....	4
(1) 企業情報	4
(2) 事業活動	5
(3) 経営方針	10
(4) サステナビリティ.....	11
2. インパクトの特定・評価.....	21
(1) インパクト分析	21
(2) ロジックモデルによる整理	22
(3) インパクトの特定.....	23
(4) インパクトニーズの確認	25
(5) インパクトの評価.....	28
3. モニタリング	31
(1) 当社におけるモニタリング体制	31
(2) 当行によるモニタリング体制	31

1. 企業概要

(1) 企業情報

【企業情報】

企業名	株式会社熊谷建設工業
所在地	青森県むつ市中央一丁目5番7号
代表者	代表取締役社長 熊谷 圭之輔
設立	1943年6月20日
資本金	2,000万円
売上高	24.0億円 (2025年3月期)
従業員数	77人 (2025年3月期)
建設業許可	土木、建築、左官、とび・土工、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設、解体工事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 総合建設業 (青森県知事許可(特-4)第1291号)・ 一級建築士事務所 (青森県知事登録第1402号)・ 自動車整備業 (仙陸認第1-58858号)・ 石油類販売業 (ENEOS(株)特約店)
事業拠点	本社/むつサービスステーション(青森県むつ市中央一丁目) 自動車整備工場 (青森県むつ市中央二丁目) 荒川資材管理事務所 (青森県むつ市大平)

【沿革】

1943年6月	熊谷直美氏が法人設立
1947年8月	有限会社熊谷組に商号変更
1952年3月	株式会社熊谷建設工業に組織変更
1968年5月	石油類販売事業開始
1969年3月	自動車整備業開始
1979年12月	熊谷國治氏が代表取締役就任
2020年4月	熊谷圭之輔氏が代表取締役就任

(2) 事業活動

【事業内容】

青森県むつ市に拠点を置く当社は、1943年（昭和18年）創業の歴史ある会社で、地域のインフラや生活を支える4つの主要事業（土木工事、建築工事、自動車整備、石油販売）を展開している地域密着型の総合建設会社である。

当社が所在する青森県むつ市は「本州最北端の市」であり、海と山に囲まれた風土が魅力である。また海上自衛隊大湊地区隊や、使用済燃料中間貯蔵施設（RFS）などの原子力サイクル燃料貯蔵施設を有するなど国防とエネルギーの拠点としての機能も果たしている。一方で、人口減少と少子高齢化の加速に起因する産業の担い手不足や、交通インフラやアクセスの利便性といった課題も抱えている。

そのような特色のある青森県むつ市において、当社は「造る真心・受ける信頼」という企業理念を掲げ、地域のインフラを支える建設事業にかかわる多くの事業を展開している。この理念は、安全・品質・コスト・工期・環境に対する真心が、顧客の満足や信頼につながり、それがまた次の仕事につながっていくという思いが込められているものである。

また当社は工事の複数工程を自社内でカバーすることができる「ワンストップ体制」という強みのほか、災害復旧や冬期間の除雪作業への協力を行っている点からも、当社と当社による事業活動は、むつ下北地域における日常生活と産業活動に必要不可欠なものとなっている。

<本社>



<事業イメージ>



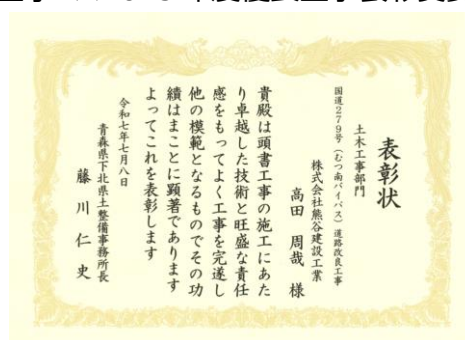
(出所) 当社 HP より引用

■ 総合建設業（土木・建築）

当社は、土木工事や建築工事を中心に総合建設業として10種の建設業許可を保有しており、「住む」「使う」場所の設計から施工まで、幅広い工事に対応できる体制を整備している。

土木工事については、道路や橋、トンネル・堤防など、暮らしに欠かせないインフラの建設を通じて、地域社会の発展と住みやすい環境づくりに貢献している。安全性と品質を最優先に、更には耐久性や美観にもこだわり、次世代にも受け継がれる持続可能なインフラ整備を行うことを通じて、地域住民の「当たり前の毎日」を支えている。

<国道279号(むつ南バイパス)道路改良工事 ※2025年度優良工事表彰受賞>



(出所) 当社提供資料

建築工事については、計画段階から設計・施工に至るまで環境への配慮を欠かさず、一貫して品質を追求することで、未来に続く快適な空間を創り出している。また解体工事についても、一般住宅から大規模構造物まで様々な建物の解体工事に対応してきた長年の豊富な実績や経験、高度な専門知識を活かした最適な解体方法を提供している。

<東京堂新社屋新築工事>



(出所) 当社 HP より引用

■ 自動車整備業

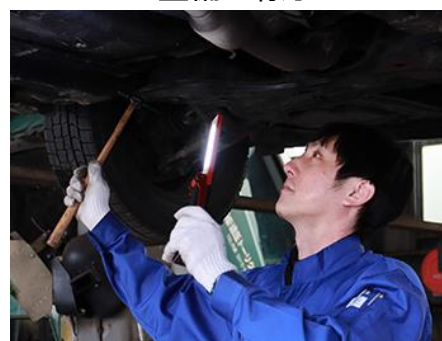
青森県むつ下北地域において、自動車は生活に欠かせない移動手段の一つとなっているが、当社が持つ確かな技術により、安心・信頼の自動車整備サービスを提供している。当社は「特定記録等事務代行者」を取得しているため、運輸局を經由せずに車検証の更新やステッカーの発行を行うことも可能となっている。

また普通自動車に加え、トラックなどの大型車両やホイールローダーといった建設機械・特殊機械のメンテナンスも対応可能であり、車両の構造や用途に応じた最適な整備を提供している。

<整備工場>



<整備の様子>



(出所) 当社 HP より引用

■ 石油類販売業

当社が運営するガソリンスタンド（むつサービスステーション）においては、自社の保有車両のみならず、地域の一般顧客や民間企業にも、燃油の販売・配送を行っている。燃料給油のほか、オイル交換やタイヤ交換、洗車などのサービス提供も行っており、地域住民の快適なカーライフをサポートしている。

また、当社のガソリンスタンドは、災害による停電時にも自家発電設備等により給油を継続できる「災害対応型給油所」「住民拠点サービスステーション」としての登録を受けており、災害発生時の地域住民の生活を支える「最後の砦」としての機能も持ち合わせている。

<むつサービスステーション>

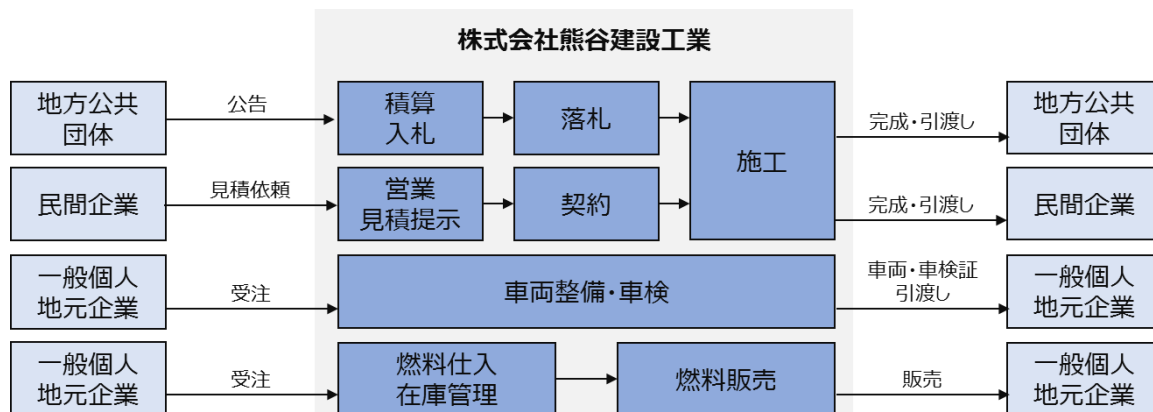


<給油の様子>



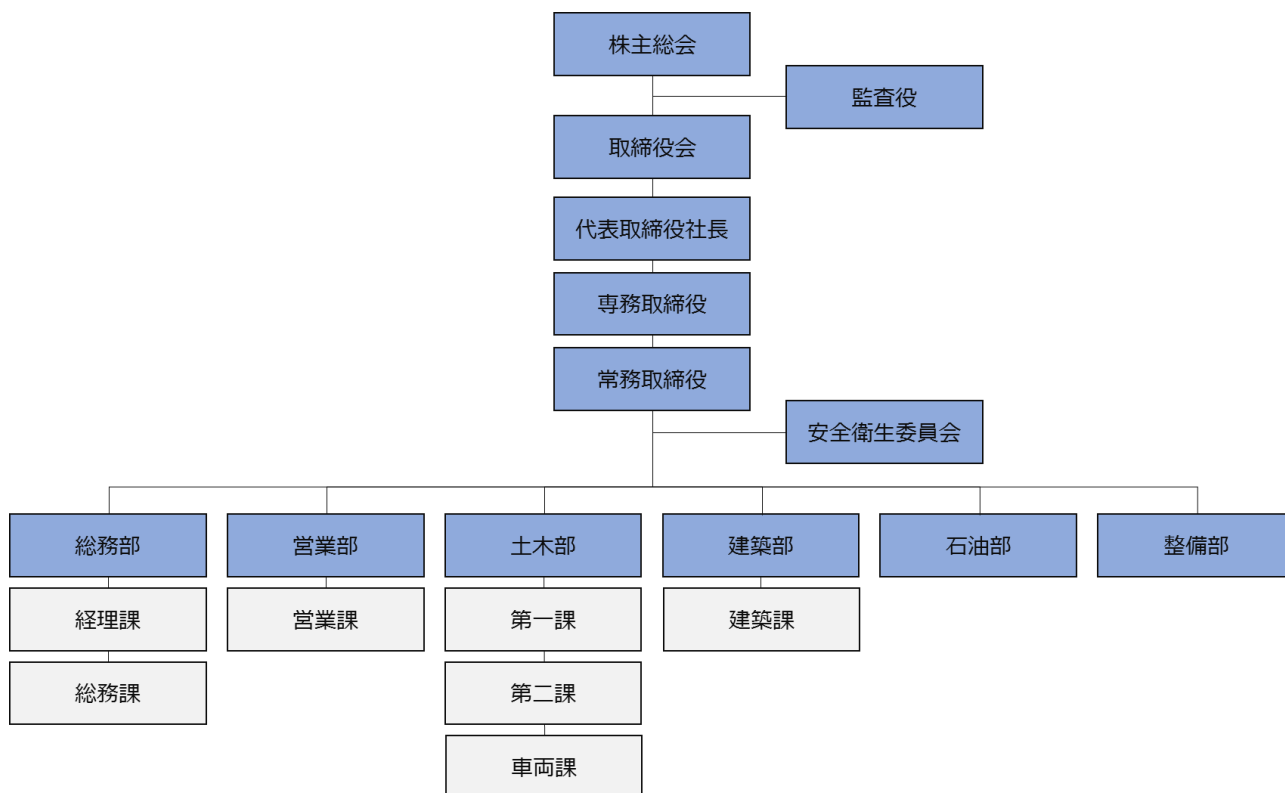
(出所) 当社 HP より引用

【ビジネス商流図】



(出所) 当社へのヒアリングにより当行作成

【事業実施体制】



(出所) 当社へのヒアリングにより当行作成

【取得認証・制度登録等】

制度名	制度概要
青森県 SDGs 取組宣言登録制度	青森県内の企業などが SDGs のゴールの達成に向けて取り組むことを宣言し、そのゴールの達成に向けて行っている具体的な取り組みの「見える化」を図ることを目的とした制度
地域未来牽引企業認定	地域経済の中心的な担い手となりうる企業を「地域未来牽引企業」として認定する制度
健康経営優良法人 2025 (中小規模法人部門)	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している企業を認定・表彰する制度
協会けんぽ健康宣言事業所	事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、その取り組みを協会けんぽがサポートする仕組み
あおもり若者定着奨学金返還支援制度	条件を満たした就職者に対し、奨学金の返還を青森県と企業が支援する制度
おかえり奨学金制度	「おかえり奨学金団体ジモッティー」による、地元就職に意欲がある人材の奨学金を参画企業が負担する制度
日本学生支援機構奨学金制度	日本学生支援機構と連携した経済的理由により修学が困難である人に対して返還義務のない奨学金を支給する制度
事業継続力強化計画認定制度	中小企業者が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を「事業継続力強化計画」として認定する制度
青森県ふるさとの水辺サポーター制度	青森県が管理する河川・砂防指定地・海岸について、住民や企業の自発的なボランティアを行うサポーターを募る制度

(出所) 当社資料より当行作成

<公式キャラクター「くま三兄妹 (くまのすけ・くまじろう・くまみ)」>



®

(出所) 当社 HP より引用

(3) 経営方針

当社は以下のように企業理念・経営理念を定め、目指すべき方向性を定めている。

企業理念	造る真心・受ける信頼
経営理念	顧客満足・社員満足・共栄会および取引業者満足

(出所) 当社資料より当行作成

企業理念の「造る真心・受ける信頼」には、安全・品質・コスト・工期・環境に対して「真心（まごころ）を込めて」取り組み、構造物やサービスを提供することで、お客さまに満足して頂き、信頼されて、次の仕事に繋がっていく、という創業者の思いが込められている。

当社はこれらの理念に基づいた全社的な品質方針と環境方針を定めており、その内容に沿った定量的な目標を各部で定め、毎年度末に取り組みに関する振り返りや達成率の検証を行っている。またこれらの各部目標については、各部署内で目標の掲示を行っており、達成に向けた意識醸成を図っている。

【キャッチコピー】

#むつ、おもしろくしようぜ

(出所) 当社 HP より引用

当社が所在するむつ地域においては、高校生の県外進学に伴う人材流出が非常に深刻で当社も少なからずその影響を受けている。この現状を改善するため、当社とむつ地域の持続性の観点から、まずは地元企業の認知度を高める取り組みとして、「#むつ、おもしろくしようぜ」というキャッチコピーを掲げ、企業説明会や高校への出張講座など、協力会社等と一体となった活動を行っている。

(4) サステナビリティ

【SDGs 宣言書】

当社のサステナビリティに関する中長期的な方向性や具体的な取り組み内容を示した SDGs 宣言書を作成し、対外公表を行っている。



株式会社熊谷建設工業

SDGs 宣言書



当社は、経営理念である「顧客満足・社員満足・共栄会および取引業者満足」を体現するため、SDGsの達成に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

2024年 11月

テーマ	具体的な取組	関連するゴール
お客様が見えない部分 こそ真心を込めて 【顧客満足】	・質の高いサービスを提供するため、「安全」「品質」「コスト」「工期」「環境」に対して、見えない部分こそ「真心」を込めて取り組み、お客様が満足し、信頼される企業を目指します。	9 産業・観光のイノベーション 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産
当たり前の毎日を守り 安心して働くため 【社員満足】	・「健康経営優良法人」の認定を継続し、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるようにサポートし、心身ともに健康で働き続けることができる明るく健全な職場づくりを目指します。 ・「安全衛生宣言」を行い、安全かつ安心な作業環境を構築し、災害ゼロを目指します。	3 健康と福祉 5 性別平等 8 豊かさと成長 10 人や国の不平等の解消
地域に必要な存在であり 続け社会に貢献する 【協力会社・地域満足】	・「地域未来牽引企業」の認定を継続し、地域に根ざした企業として、ボランティアや植樹活動等の社会貢献・環境保全活動のほか、地域のイベントへの積極的参加や協賛を行い、持続可能な地域社会の実現に貢献します。 ・協力会社と共に、スキルアップを目指し、労働環境の向上や環境保全に配慮した事業活動を実施します。	4 質の高い教育をみんなに 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう 16 平和と公正

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。



(出所) 当社 HP より引用

【サステナビリティへの取り組み】

A. 環境面

当社はISO14001（環境マネジメントシステム）を参考に、事業における環境面への方針を以下の通り定め、各種取り組みを行っている。

環境方針
<ol style="list-style-type: none">1 環境負荷の少ない事業活動の実現を目指す。2 自然と調和した快適な生活空間を創造する。3 企業資質と顧客満足の上を目指し、社会に貢献する。
— 活動方針 —
<ol style="list-style-type: none">1) 全社員が、当社の行動指針に沿い、地球環境の保全に十分配慮します。2) 環境関連の法規・規制等を順守します。3) 自然生態系等の固有の環境保全ならびに生物多様性の維持・保全に十分配慮します。4) 気候変動の影響に対し、適切に対応します。5) 資源・エネルギーが限られたものであることを認識し、有効利用に努めます。6) 廃棄物のリデュース・リユース・リサイクル（3R）に取り組み、資源の消費量の削減及び廃棄物の削減に努めます。7) 環境負荷の少ない製品等を積極的に選択し、社会への環境負荷の低減に貢献します。8) 環境マネジメントシステムを活用して、環境目標を設定し、定期的に見直しを行い、継続的+AI改善を図りつつ、環境汚染の予防に努めます。9) この環境方針は、社員に周知すると共に広く開示します。

■ CO₂削減を通じた持続可能な事業運営

- 主たる事業の一つである建設事業については、エネルギー効率や環境負荷を考慮した持続的な建築・設計を重視しており、省エネ性能が高い機械設備の設置や建物の気密性を高めることにより、使用によるCO₂排出量の削減や光熱費の削減に貢献している。

<施工事例>



(出所) 当社 HP より引用

- もう一つの事業である燃油類販売事業においては、仕入先のENEOSが、今後バイオマス燃料等のCO₂排出削減に寄与する製品の製造・販売を行った際には、その取り扱いを開始していく方針としている。
- 事業で使用される車両や重機については、環境性能が高くかつ排ガス規制を満たしたハイブリッド車や低排出ガス認定車を積極的に導入している。中でも低排出ガス認定車は普通車25台、パワーショベル5台となっており、全体の3割以上の車両が環境配慮型の車両・重機となっている。この取り組みを通じて燃費向上によるCO₂排出量の削減や排気ガスによる大気汚染の影響抑制を図っている。

【保有車両一覧】 ※2025年11月時点

保有車両・台数			
普通車両	59台	搬送用車両	10台
ショベルカー・ブルドーザー	10台	その他特殊車両	12台

(出所) 当社資料より当行作成

- 当社は定期的な植林活動の実施により、大気中のCO₂の吸収促進に貢献している。むつ下北地域を中心に環境保全活動を行うNPO法人green designの活動に協力を行っており、当NPO法人が主催する植林活動「森林保全・森づくりプロジェクト」に積極的に参画している。

<植林活動の様子>



(出所) 当社 HP より引用

■ 自然環境保全への取り組み

- ・ 当社は環境方針に明記している通り、事業活動による環境への悪影響の発生を最小限に抑える取り組みを行っている。工事部門においては、環境関連の法令等遵守をしつつ、環境アセスメントの実施により気候変動への影響や自然生態系や生物多様性への影響を十分に管理し、その維持と保全に取り組んでいる。また自動車整備事業や石油類販売事業においては、現場での油漏れなどの環境汚染の発生防止や、業務時間中のこまめなアイドリングストップなどにより自然環境の保全を図っている。
- ・ 道路等の清掃事業を通じて、地域全体の環境整備にも貢献している。快適な街づくりの実現に向けて、歩行者や車両が安全かつ快適に通行できる環境整備を行っている。

<路面清掃の様子>



(出所)当社 HP より引用

- ・ 美しい水辺の保全に向けて、「青森県ふるさとの水辺サポーター制度」の活動も行っており、定期的に河川や砂防指定地、海岸などで、清掃や除草などの環境保全活動を行っている。また、「ヤマメ・アユ・サクラマス種苗放流」の活動にも参画しており、地域の水産資源の保護と産業の発展を支援している。

<水辺の保全活動の様子>



<稚魚放流の様子>



(出所)当社 HP より引用

■ 省資源化による自然環境への負荷軽減

- ・ 当社は石油類販売事業における日常的な車両のメンテナンスのほか、自動車整備事業における定期メンテナンスや車検・整備の実施により、車両や重機の長期安定使用を実現している。整備の受注については、当社が保有する車両のみならず、地域住民や他社の車両・重機も請け負っており、事業の提供を通じて、地域における廃棄物発生を抑止にも貢献している。

<整備の様子>



(出所)当社 HP より引用

- ・ 廃棄物の排出抑制に向けて、建設資材の適正利用の取り組みを行っている。現場作業員に対する建設資材の効率的な使用を呼びかけるほか、廃棄物のリデュース・リユース・リサイクル（3R）の取り組みにより、資源の消費量と廃棄物の排出量の削減を図っている。むつ下北地域においては、比較的リサイクル処理の難易度が高い工事の受注が増加する見込みであるため、2024年度のリサイクル率 90.9%以上の水準維持に向けて、これまで以上に細かい分別を行うなど新たな取り組みにも注力する方針としている。また、経理部門においても、省資源化や業務効率化の観点からも、伝票や帳票のペーパーレス化を進める方針である。

<資源の適正利用を呼び掛けるポスター>



(出所)当社提供資料

B. 社会面

■ 地域を支えるインフラへのアクセス向上

- ・ 当社は総合建設業や自動車整備業、石油類販売業など、地域住民の生活や他社の事業を支える事業を展開している。具体的には、建設工事による住環境へのアクセス向上や自動車や重機の整備を通じた交通インフラへのアクセス向上、ガソリンスタンドでの燃油類の提供によるエネルギーへのアクセス向上が挙げられる。
- ・ 当社は ISO9001（品質マネジメントシステム）の内容を参考に、事業における品質管理に関する方針を以下のように定め、各種取り組みを行っている。特に直近においては生産性の向上に向けて、現場における ICT 施工の導入や事務部門における DX 化の検討を行っている。これらの継続的な事業改善に関する活動を通じて、地域の住民や民間企業の社会インフラへのアクセス向上に取り組んでいる。

品質方針

- 1 顧客の要求事項に応え、満足する構造物を提供する。
- 2 顧客が見えない部分こそ、品質管理を徹底し、安心を提供する。
- 3 顧客満足を達成し、信頼を得て、地域社会に貢献する。

— 活動方針 —

- 1) 顧客満足を達成するために、顧客要求事項に 100% 応える品質を目指します。
- 2) 最新の技術を取り入れ、技術の研鑽に励み、創意工夫により品質の向上を図ります。
- 3) 顧客要求事項を満足する品質マネジメントシステムを構築・運用し継続的改善を行います。
- 4) 品質マネジメントシステムを活用して、品質目標を設定し、定期的に見直しを行い、継続的改善を図りつつ、品質の向上に努めます。
- 5) 品質目標に対する取り組みを明確にして活動を進めます。
- 6) 顧客要求事項及び適用される法令・規制等を遵守します。
- 7) この品質方針は、社員に周知すると共に広く周知します。

■ 安心安全な労働環境の整備

- ・ 年間の有給休暇取得日数目標 7 日以上に対し、2024 年度の平均有給休暇取得日数は 10.2 日となっている。有給休暇の取得促進に向けて、総務部が中心となり毎月の取得状況のチェックや有給休暇取得奨励日の設定などにより、計画的に取得ができるような環境整備を行っている。時間外労働については、2024 年度の 1 ヶ月あたりの平均残業時間は 9.02 時間となっており、残業時間の事前申告制の徹底などを通じて、残業時間の削減を図っている。
- ・ 当社は健康経営優良法人の認定取得など、積極的に従業員の健康増進に向けた活動を行っている。2024 年度の健康診断受診率は 100% であり、診断後も結果に応じた生活習慣の改善やリテラシーの向上などサポートを行っている。また、施設内全面禁煙による受動喫煙防止や病気の早期発見を促す会社全額負担によるがんリスク検査、スポーツジムの法人会員契約による健康推進等に取り組んでいる。
- ・ 労働災害については、全社的な目標として発生件数 0 件を掲げており、2024 年度の休業を伴う労災発生件数は 0 件となっている。発生防止に向けて、事業部ごとに労災発生件数ゼロの目標と取組事項を掲げ、土木部においては施工環境の変化やリスクの把握、建築部においては安全パトロールによる危険把握に努めることとしている。また解体工事等で発生するアスベストや PCB などの有害物質についても、作業員に対する健康被害が及ばないように、労働安全衛生法や建設リサイクル法に則り、適切に処理を行っている。以下の安全衛生宣言は直近の安全大会で周知を行ったものであるが、この宣言内容が日常的に目に触れられるよう社内に掲示することで、安全意識の醸成や取り組みの徹底を図っている。



(出所) 当社提供資料

安全衛生宣言

- 一、 作業前ミーティングを行い、全員で確認し、理解して作業を行います。
- 一、 危険予知と指差呼称を行い、安全対策を確実に実施します。
- 一、 定められた合図を正しく、はっきりと行います。
- 一、 作業に応じた保護具を正しく着用します。
- 一、 報告・連絡・相談を行い、予定外作業は行いません。
- 一、 互いに声を掛け合い、ストレスを感じる事のない職場環境を目指します。

(出所) 当社資料より引用

■ 従業員のスキルアップ支援

- 現場における新任者へのスキルアップ支援としては、熟練者とのペアワークなどを行い、早期に独り立ちできるようなサポート体制を整備している。また、資格取得支援についても、資格取得にかかる費用などの会社負担を行っており、2024年度の取得支援の実施件数は28件となっている。

【主な保有資格】

保有資格名	
土木・建築部門	
1級土木施工管理技士	2級土木施工管理技士
1級舗装施工管理技術者	1級管工事施工管理技士
2級管工事施工管理技士	1級造園施工管理技士
2級造園施工管理技士	測量士
測量士補	1級建築士
2級建築士	1級建築施工管理技士
2級建築施工管理技士	解体工事施工技師
JR線閉責任者	JR工事管理者
JR重機械運転者	2級建設機械施工技士
型枠支保工の組立作業主任者	土止め支保工作業主任者
地山の掘削作業主任者	足場の組立等作業主任者
石綿作業主任者	無人航空（ドローン）従事者
無人航空（ドローン）公認指導員	
石油・整備部門	
危険物取扱者乙種	2級ガソリン自動車整備士
3級ガソリン自動車整備士	2級ディーゼル自動車整備士
3級自動車シャシ整備士	
総務・営業部門	
1級建設業経理士	2級建設業経理士
甲種防火管理者	宅地建物取引主任者
衛生管理者	

(出所) 当社 HP より当行作成

■ 働きやすい職場環境の整備

- 賃金水準については、厚生労働省の令和6年賃金構造基本統計調査における建設業の平均水準352.6千円を上回る水準となっている。賃金構成については、基本給や管理職手当、役付手当に加え、特定の免許・資格の取得者に対する手当や特殊車両の運転者に対する手当も支給している。また社会保険を含むその他手当についても充足しており、福利厚生や資産形成支援として給与天引き型の積立NISAの導入や、社員を対象に生命保険共済への加入も行っている。障がい者雇用は法定雇用以上の水準であり、対応する職場環境の整備も行っている。

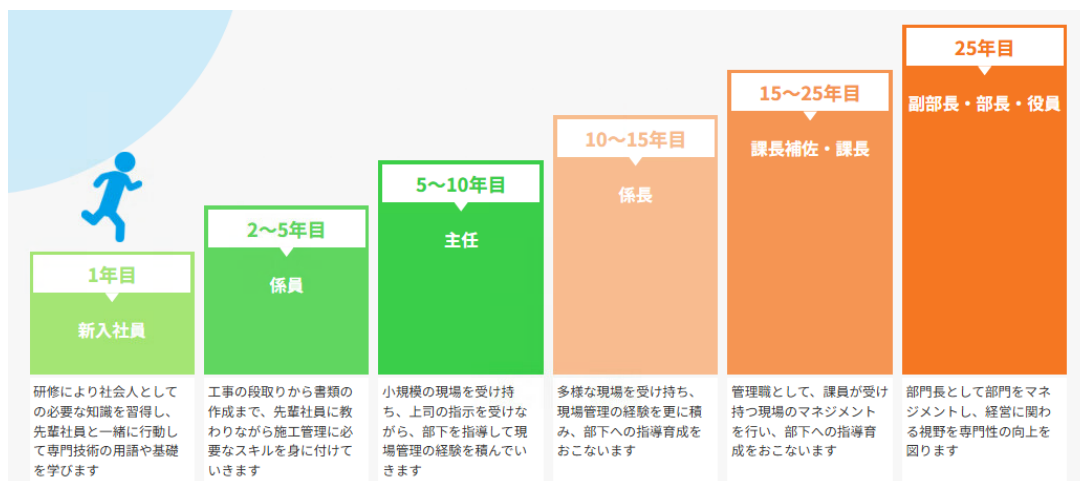
- 地元雇用の促進に向けて、リクルートサイトの充実やインターンシップなど採用活動にも注力し、雇用者数の拡大を図っている。また、就職者の金銭的な負担を軽減するため、「あおり若者定着奨学金返還支援制度」や「おかえり奨学金制度」、「日本学生支援機構奨学金制度」といった奨学金の返還支援制度の利用も推奨している。



(出所) 当社 HP より引用

- 全ての従業員が活躍できるようキャリアフローの明示や各従業員のニーズや属性に応じた配置転換も可とした人事制度の構築を行っている。女性従業員の割合は21.1%となっており、ワークライフバランスを推進するため、産休・育休制度や時短勤務が可能な体制を整備している。育休については、男女ともに取得可能な体制を整備しており、2024年度の取得実績は50%（1名/2名）となっている。またハラスメントの禁止を明記した就業規則や障がい者に対応した職場整備など、誰もが働きやすい職場環境の整備を行っている。

<キャリアフロー>



(出所) 当社 HP より引用

C.経済面

■ 協力会社との連携体制

＜共栄会紹介パンフレット＞

- ・ 当社は地域未来牽引企業の認定を受けており、特に当社の協力会社（全 17 社）で構成する「共栄会」との連携を深めている。当社が中心となり地域内で事業やサービスを展開することで、共栄会や取引先企業への受注・売上をもたらすことにつながっている。また共栄会においては、毎年
の安全大会や人材確保に向けた取り組みを共同で行っており、地元学校への企業 PR 活動や「共育型インターンシップ」を実施している。



（出所）当社提供資料

■ 社会的インフラとしての機能維持

- ・ 前述のとおり当社は社会的インフラの維持に貢献する事業を多く展開しているが、災害時においてもその機能を維持・発揮できるよう事業継続力強化計画を策定している。同計画においては、事業活動に影響を与える自然災害等の想定や自然災害が事業活動に与える影響などについて分析や対策を行っており、緊急時の人員体制整備や備蓄資材の確保、情報資産の保管方法の見直し等を行うこととしている。また、当社が運営するガソリンスタンドは、「災害対応型給油所」「住民拠点サービスステーション」の登録を受けており、非常用発電機の配備により、災害時でもエネルギー供給ができるような体制整備を行っている。
- ・ 実際に災害が発生した際にも、地域の安全と住民の暮らしを最優先に、保有する重機を活用して地域交通の回復や生活基盤の早期再建に貢献している。また、冬期間の積雪時も、道路の交通インフラとしての機能を維持するため積極的に除雪活動を行い、交通障害を最小限にすることに貢献している。

＜災害復旧活動の様子＞



＜除雪作業の様子＞



（出所）当社 HP より引用

2. インパクトの特定・評価

(1) インパクト分析

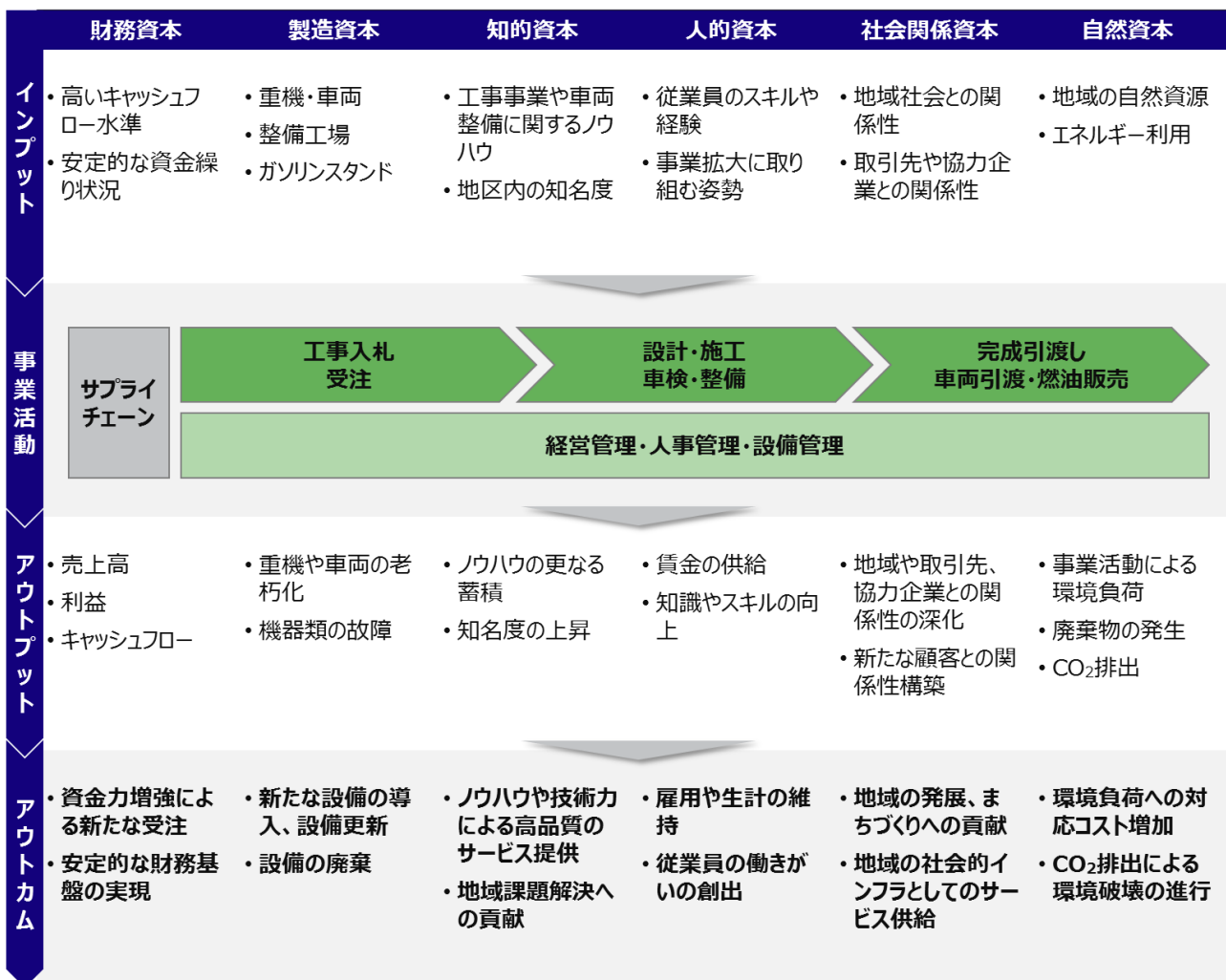
UNEP FI が公表しているインパクトレーダーにより特定された当社のポジティブインパクト (PI) 及びネガティブインパクト (NI) は以下の通り。

国際標準産業分類			4100		4210		4311		4520		4730	
			建築物の建設業		道路・鉄道建設業		解体		自動車整備・修理業		自動車用燃料の専門店での小売販売	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争										
		現代奴隷		●●		●●		●●				
		児童労働										
		データプライバシー										
	健康および安全性	自然災害		●●		●●		●●				
		—		●●		●●		●●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水										
		食料										
		エネルギー	●	●								●
		住居	●●									
		健康と衛生										
		教育										
		移動手段			●●					●●		●
		情報										
		コネクティビティ										
		文化と伝統		●		●						
		ファイナンス										
	生計	雇用	●		●		●		●		●	
		賃金	●	●●	●	●●	●	●●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等											
	民族・人種平等		●●		●●		●●					
	年齢差別											
	その他の社会的弱者		●●		●●		●●					
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配										
		市民的自由										
	健全な経済	セクターの多様性										
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●●	
インフラ	—	●●		●●		●●						
経済収束	—											
自然環境	気候の安定性	—		●●		●●		●●				●
	生物多様性と生態系	水域		●		●		●				
		大気		●		●		●				
		土壌		●●		●●		●●				
		生物種		●●		●●		●●				
		生息地		●●		●●		●●				
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●		●		
		廃棄物		●●		●●		●●		●	●	

●：関連のあるカテゴリ、●●：関連の強いカテゴリ

(2) ロジックモデルによる整理

当社のバリューチェーンに基づきロジックモデルを作成し、以下のように当社のインパクトを整理した。ロジックモデルにおいては、6つの資本（財務資本、知的資本、人的資本、製造資本、社会関係資本、自然資本）の観点から、どのような「インプット」を用いて「事業活動」を行い、その結果としてどのような「アウトプット」が生じるか、そしてそのアウトプットがどのような「アウトカム」を引き起こすかの整理を行った。



(3) インパクトの特定

以上の分析を踏まえ、事業や取り組みによるインパクトを以下のように特定した。

取組内容	特定するインパクト
■ CO ₂ 削減を通じた持続可能な事業運営	NI：気候の安定性、大気、資源強度
■ 自然環境保全への取り組み	NI：水域、大気、土壌、生物種、生息地
■ 省資源化による自然環境への負荷軽減	PI：資源強度、廃棄物 NI：資源強度、廃棄物
■ 地域を支えるインフラへのアクセス向上	PI：エネルギー、住居、移動手段、インフラ
■ 安心安全な労働環境の整備	NI：健康および安全性
■ 従業員のスキルアップ支援	PI：教育 NI：社会的保護
■ 働きやすい労働環境の整備	PI：雇用、賃金 NI：社会的保護、ジェンダー平等、その他の社会的弱者
■ 協力的会社との連携体制	PI：零細・中小企業の繁栄
■ 社会的インフラとしての機能	PI：インフラ NI：自然災害

インパクトレーダーにより特定されたもののインパクト特定しないものは以下の通り。

大分類	削除するインパクト	PI/NI	削除理由
社会	現代奴隷	NI	・ 法令やコンプライアンスを遵守した雇用を行っており、事業活動の中で強制労働を強いることはないため。
	エネルギー	NI	・ エネルギー効率に考慮した持続的な建築・設計を行っているため。
	文化と伝統	NI	・ 現場作業前のアセスメントの実施により、文化遺産等を侵害する可能性はないため。
	賃金	NI	・ 地区内の業界水準を上回る賃金水準かつ収入も安定的であるため。
	民族・人種平等	NI	・ 外国人労働者は採用していないが、民族や人種による差別のない多様な人材が活躍できるような環境整備を行っているため。

最終的に特定された当社のインパクトは以下の通り。

当社全体			修正前		⇒	修正後	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI		PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害			●		●
	健康および安全性	－		●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					
		食料					
		エネルギー	●	●		●	
		住居	●			●	
		健康と衛生					
		教育				●	
		移動手段	●			●	
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統			●		
	ファイナンス						
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●	●		●	
		社会的保護			●		●
平等と正義	ジェンダー平等					●	
	民族・人種平等			●		●	
	年齢差別						
	その他の社会的弱者			●		●	
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●			●	
インフラ	－	●			●		
経済収束	－						
自然環境	気候の安定性	－		●			●
	生物多様性と生態系	水域		●			●
		大気			●		●
		土壌			●		●
		生物種			●		●
		生息地			●		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●	●
		廃棄物	●	●		●	●

(4) インパクトニーズの確認

A. 日本におけるインパクトニーズ

「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。

「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」は、SDGsの17の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残る」、「橙は大きな課題が残る」、「赤は重要な課題が残る」としている。

当社のインパクトに対するSDGsは「8,11,12,13」に対して、日本のインパクトニーズでは、「6,8」においては課題が残る、「11」においては大きな課題が残る、「12,13,14,15」においては重要な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



(出所) SDGs インデックス&ダッシュボードより引用

B.青森県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである青森県では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」(2024-2028)を策定している。当計画の推進にあたっては、SDGs 17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開し、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、取り組みを「見える化」する制度の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取り組みを促していくものと記載されている(第6章「計画の推進」)。

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」とも概ね整合しており、当社の取り組みは青森県においても重要度が高いものと判断できる。

3 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs(持続可能な開発目標)への取組が、国際社会全体で進められています。SDGsの17のゴール(目標)の達成に向けては、一人ひとりが自分事として考え、行動することが重要であるとともに、これら17のゴール(8つの優先課題⁴⁹を含む)はこの計画における各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、計画の推進に当たっては、SDGsの17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開します。

また、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、「青森県SDGs取組宣言登録制度」の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取組を促していきます。

参考：青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

SDGsの8つの優先課題	1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	2 健康・長寿の達成	3 成長市場の創出・地域活性化・科学技術イノベーション	4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	7 平和と安全・安心社会の実現	8 SDGs実施推進の体制と手段
所得向上と経済成長	●		●					
健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現	●	●					●	
こどもの健やかな成長	●	●	●				●	
自然環境との調和とその活用	●		●		●	●		●
国内外とつながる交流・物流の拡大	●		●	●				
持続可能な地域社会の形成	●		●				●	
安全で利便性の高いインフラの整備	●		●	●	●		●	
計画の推進	●							●

※●は特に関連性の強い項目

49 8つの優先課題：国は、「SDGs実施指針」において、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものとして8つの優先課題を決定しています。

(出所) 青森県基本計画より引用

C. 当行が認識する社会課題との整合性

当行親会社であるプロクレアホールディングスでは、2022年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指している。2024年2月にはプロクレアグループが地域課題の解決を目的として、事業活動において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、各マテリアリティに関連してプロクレアグループの事業活動が地域に対しどのようなインパクトを与えるのかを整理するとともに、プロクレアグループの主要な取り組みについて KPI を設定している。

当社の特定したインパクトと当行のサステナビリティ方針は方向性が一致しており、全体的に整合的であると言える。

プロクレアホールディングス サステナビリティ方針

彩り豊かな未来を、 次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま
次の世代に受け継いでいくため、
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。
地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して
皆さまとともに歩み続けます。

地域課題を踏まえたマテリアリティ

(※) <サステナブルファイナンスの定義>

環境課題や社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するための投資



テーマ	マテリアリティ	概要	主な取り組み項目	実績(2024年度までの累計) / KPI(2030年度末まで)	地域へのアウトカム								
地域経済	地域経済活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化等の社会課題に直面する地域・取引先を多面的に支援し、地域経済の活性化を牽引する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決に取り組む企業の伴走支援 金融教育の提供 	<table border="1"> <tr> <td>サステナブルファイナンス実行額</td> <td>創業・新事業展開支援件数</td> <td>事業承継・M&A支援件数</td> <td>人材紹介支援件数</td> </tr> <tr> <td>1,267億円 / 6,000億円</td> <td>1,207件 / 6,000件</td> <td>1,039件 / 4,000件</td> <td>78件 / 500件</td> </tr> </table>	サステナブルファイナンス実行額	創業・新事業展開支援件数	事業承継・M&A支援件数	人材紹介支援件数	1,267億円 / 6,000億円	1,207件 / 6,000件	1,039件 / 4,000件	78件 / 500件	<ul style="list-style-type: none"> 事業先数の増加 後継者不在を理由にした廃業先の減少 県内就業者の増加 金融リテラシー向上と安定的な資産形成の実現
	サステナブルファイナンス実行額	創業・新事業展開支援件数	事業承継・M&A支援件数	人材紹介支援件数									
1,267億円 / 6,000億円	1,207件 / 6,000件	1,039件 / 4,000件	78件 / 500件										
地域資源の付加価値向上	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化や人材をはじめとする有形・無形の地域資源の付加価値向上や、新たな地域資源の発掘に取り組む。 地域の行政やコミュニティ・若者等と、地域資源活用に向け協働する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の持続可能性向上に向けた地公体との連携 地域資源を有効活用する新規事業発掘 地域のDX推進の支援 	<table border="1"> <tr> <td>新規事業シーズ発掘件数</td> </tr> <tr> <td>6件 / 100件</td> </tr> </table>	新規事業シーズ発掘件数	6件 / 100件	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を有効活用した新規事業の増加 高いスキルを持つ人材の県内での活躍 ふるさとの魅力向上 							
新規事業シーズ発掘件数													
6件 / 100件													
自然環境	気候変動・脱炭素への対応	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループのGHG排出量削減に取り組む。 地域・取引先の気候変動対策への取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス(うち環境分野)の推進 TCFD/Scope1~3のGHG排出量の算定と削減策推進 取引先との気候変動対応に向けた対話促進 	<table border="1"> <tr> <td>サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野)</td> <td>Scope1、2削減</td> </tr> <tr> <td>404億円 / 2,000億円</td> <td>▲43.0% / ▲55%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2030年度までに2013年度比</td> </tr> </table>	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野)	Scope1、2削減	404億円 / 2,000億円	▲43.0% / ▲55%	2030年度までに2013年度比		<ul style="list-style-type: none"> 青森県のGHG排出量削減目標(2013年度→2030年度で51.1%削減)、2050年カーボン・ニュートラルの達成 気候変動対応や脱炭素に取り組む取引先の増加、地域のレジリエンス強化 		
	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野)	Scope1、2削減											
404億円 / 2,000億円	▲43.0% / ▲55%												
2030年度までに2013年度比													
自然環境保全への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・生物多様性の保全に取り組む。 自然環境と支え合う関係にある農林水産業の持続的な発展を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス(うち農林水産分野)の推進 農林水産業スマート化支援 森林保全や海岸美化活動への取り組み 	<table border="1"> <tr> <td>サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野)</td> </tr> <tr> <td>106億円 / 1,000億円</td> </tr> </table>	サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野)	106億円 / 1,000億円	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の生産性向上 森林保全、海岸美化の進捗 							
サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野)													
106億円 / 1,000億円													
人的資本	自律人材の育成・活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の成長マインドの醸成と成長機会の提供により、一人ひとりの自律的な専門性向上・能力発揮を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の自律的キャリア形成の支援 経営戦略に沿ったスキルの習得支援 リスティング促進や外部スキル取得による人材活用領域の拡大 地域課題解決に向けた人材活躍の支援 	<table border="1"> <tr> <td>サステナビリティ関連資格取得者数</td> </tr> <tr> <td>265人 / 500人</td> </tr> </table>	サステナビリティ関連資格取得者数	265人 / 500人	<ul style="list-style-type: none"> 高いスキルや専門性を活用した、地域課題の解決に向けた取り組みの進展 職員のエンゲージメント向上、定着率向上 						
	サステナビリティ関連資格取得者数												
265人 / 500人													
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の働きやすい環境、柔軟な働き方の整備、及び活躍機会の提供により、多様な人材の活躍を推進する。 多様性を活かす取り組みについて情報発信を行い、地域におけるD&Iをリードしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境の整備 柔軟な働き方の推進(フレックスタイム・ワーク等) シニア・障がい者雇用 D&Iの取り組みに係る対外情報発信 	<table border="1"> <tr> <td>サステナビリティ関連管理職以上に占める女性の割合</td> </tr> <tr> <td>21.8% / 2030年3月末において30%以上</td> </tr> </table>	サステナビリティ関連管理職以上に占める女性の割合	21.8% / 2030年3月末において30%以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるD&Iの浸透 シニア・障がい者の雇用促進 							
サステナビリティ関連管理職以上に占める女性の割合													
21.8% / 2030年3月末において30%以上													

(出所) 株式会社プロクレアホールディングス「統合報告書 2025」より引用

(5) インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、それぞれに対し、目標と KPI を設定する。


■ CO₂ 削減を通じた持続可能な事業運営

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：気候の安定性、資源強度
関連する SDGs	 
目標と KPI	<p>① CO₂ 排出量削減計画の策定及び取組実施 KPI：2027 年度までに計画策定及び 策定以降毎年度の取組実施（2024 年度実績：未着手）</p> <p>② 会社所有物件の照明の完全 LED 化 KPI：2028 年度までに 100%（2024 年度実績：66%）</p>

■ 省資源化による自然環境への負荷軽減

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：資源強度、廃棄物
関連する SDGs	 
目標と KPI	<p>① 産業廃棄物（災害復旧工事・解体工事によるものは除く）のリサイクル率の維持 KPI：90.9%以上を維持（2024 年度実績：90.9%）</p>

■ 安心安全な労働環境の整備

インパクトの種類	社会面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：健康および安全性
関連する SDGs	
目標と KPI	① 健康経営優良法人認定の維持 KPI：認定維持 ② 休業を伴う労働災害発生件数 0 件の維持 KPI：毎年度 0 件（2024 年度実績：0 件）

■ 従業員のスキルアップ支援

インパクトの種類	社会面において PI を増大/NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：教育 NI：社会的保護
関連する SDGs	
目標と KPI	① 従業員の受験を要する資格の取得件数の増加 KPI：毎年度 3 件取得（2024 年度実績：2 件）

■ 社会的インフラとしての機能

インパクトの種類	社会面において NI を低減 経済面において PI を増大
インパクトカテゴリ	PI：インフラ NI：自然災害
関連する SDGs	
目標と KPI	① 事業継続力強化計画認定（認定期間：2025年12月1日～2028年11月30日）の維持 KPI：認定維持 ② 自然災害発生時における BCP 計画の策定 KPI：2030年度までに策定（2024年度実績：未策定）

【特定したネガティブインパクトに対して KPI を設定しない理由】

大分類	インパクト	KPIを設定しない理由
社会	ジェンダー平等	・ 男性・女性の区別なく活躍でき、働きやすい職場環境を整備しているため。
	その他の社会的弱者	・ 障がい者を法定雇用の水準以上の人数を雇用しており、対応する勤務環境の整備など、多様な人材が活躍できるような環境整備を十分に行っているため。
自然環境	水域	・ 環境関連の法令等遵守や環境アセスメントを踏まえた事業実施により、自然環境や生物多様性への悪影響を十分に抑制しているため。
	大気	
	土壌	
	生物種	
	生息地	

3. モニタリング

(1) 当社におけるモニタリング体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長 熊谷 圭之輔 氏が中心となり、インパクトの特定及び目標と KPI の策定を実施した。

本ファイナンス実行後においては、以下の通り担当者を定め、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

(KPI 管理責任者)	代表取締役社長 熊谷 圭之輔 氏
(モニタリング担当者)	総務部副部長 早坂 力 氏

なお、各 KPI の達成状況については、決算期末より 4 ヶ月以内に当行に対して報告する予定である。

(2) 当行によるモニタリング体制

PIF の契約期間中においては、本ファイナンスで策定した KPI の達成状況について、当社と当行が年 1 回以上の話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。KPI の進捗状況に応じて、当行は KPI の達成に向けたサポートを適宜実施する予定である。事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、当社と協議の上、再設定を検討する。

【本評価書に関する重要な説明】

1. 本評価書は、当行が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性やポジティブな成果等を保証するものではありません。また、当行は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
2. 当行が本評価に際して用いた情報は、当行がその裁量により信頼できると判断したものではありません。これらの情報の正確性について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は当行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。

（本件に関するお問い合わせ先）

〒030-8668

青森県青森市橋本一丁目9番30号

株式会社青森みちのく銀行

法人コンサルティング部 法人営業課

アソシエイト 富樫 龍也

TEL : 017-777-1120



第三者意見書

2026年4月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社熊谷建設工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社青森みちのく銀行

評価者：株式会社青森みちのく銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社青森みちのく銀行（「青森みちのく銀行」）が株式会社熊谷建設工業（「熊谷建設工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、青森みちのく銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。青森みちのく銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、青森みちのく銀行にそれを提示している。なお、青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

青森みちのく銀行は、本ファイナンスを通じ、熊谷建設工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、熊谷建設工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、青森みちのく銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

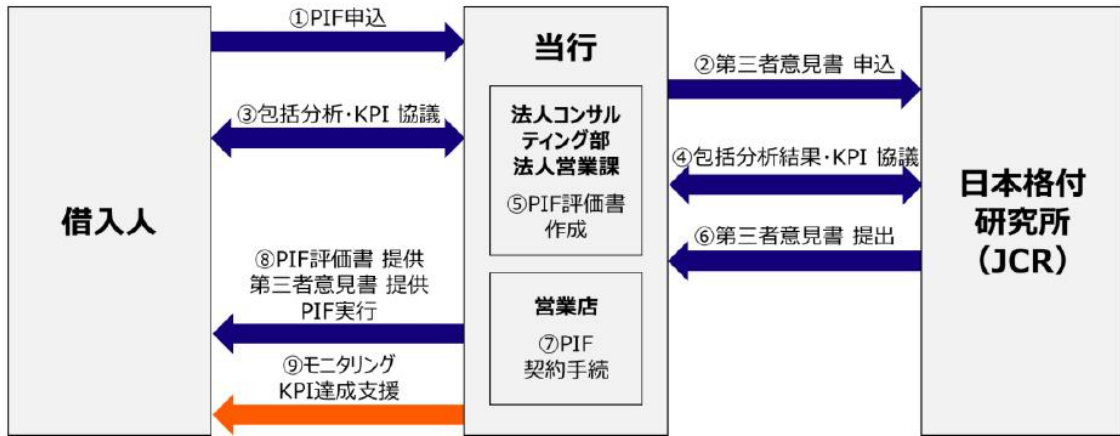
¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：青森みちのく銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、青森みちのく銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、青森みちのく銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て青森みちのく銀行が作成した評価書を通して青森みちのく銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、青森みちのく銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である熊谷建設工業から貸付人・評価者である青森みちのく銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると断言するものではありません。また、JCR は、当該情報の正確性、結果的適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について一切責任を負いません。JCR は、当該情報の利用による使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害、債務不履行責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかなるものも、また、当該損害が、見可能であるか見不可なりであるかを問わず一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する各種リスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマースペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らかの推奨をします。本文書に係る一切の本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に添付された権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル